

株 主 各 位

東京都稲城市百村1625番地2  
株 式 会 社 K S K  
取締役社長 河 村 具 美

## 第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申しあげます。

当社第44期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 平成30年6月28日（木曜日）午前10時   |
| 2. 場 所          | 東京都多摩市落合一丁目43番地<br>京王プラザホテル多摩 3階白鳳<br>(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)   |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第44期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）<br>事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査<br>役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第44期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）<br>計算書類の内容報告の件 |
| 決 議 事 項         |  |
| 第1号議案           | 剰余金処分の件  |
| 第2号議案           | 取締役8名選任の件  |
| 第3号議案           | 監査役1名選任の件  |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、① 連結計算書類の「連結注記表」及び② 計算書類の「個別注記表」については、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.ksk.co.jp/ir/meeting.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。従いまして本招集ご通知提供書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、書面による郵送又はインターネット上の当社ホームページ（アドレス<http://www.ksk.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、好調な企業業績を背景に雇用や所得環境の改善が続く中、政府の各種政策の効果もあり景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、海外では地政学的リスクの高まりや、中国をはじめとするアジア新興国等の経済動向や欧米の政策動向により世界経済の不確実性が高まるなど、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの属する情報サービス産業界におきましては、IoT技術やAIを活用した新たなサービスが始まっており、企業のシステム投資が活発化するにつれて対応する技術者への需要は拡大してきましたが、供給が追いつかず人件費や採用コストが上昇する状況となっております。

このような環境の中、当社グループでは拡大する市場の需要へ対応すべく、新卒採用を技術者増強の柱として強化するとともに、引き続き人材育成にも注力してまいりました。また、自社開発の住宅建設業者向けパッケージソフトウェアの全面改良といった投資を行いつつ、採用や教育といった将来に向けての投資を実施することで経費は増加しましたが、稼働率の向上や受注単価改善などに努めた結果、経費増加分を吸収し増益となりました。

なお、当社グループでは従業員一人ひとりの健康を最大の経営資産ととらえ、健康増進に向け様々な活動を継続的におこなっておりますが、本年2月に経済産業省より「ホワイト500」の認定を2年連続で受けることができました。今後もさらにその活動を推進してまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は15,351百万円で811百万円の増加(前連結会計年度比5.6%増)、経常利益は1,389百万円で103百万円の増加(同8.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は941百万円で45百万円の増加(同5.1%増)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

イ. システムコア事業

車載機器関連業務を中心とした案件の引き合いは増加しているものの、新たな技術者の確保が厳しい分野であることから、これまで受注機会損失が発生してきました。当期は優良な外部ビジネスパートナーが確保でき積極的に活用したことなどから、売上高は3,135百万円（前連結会計年度比10.7%増）、セグメント利益は834百万円（同17.6%増）となりました。

ロ. ITソリューション事業

住宅建設業者向けパッケージソフトウェア開発の長期化や、大口開発案件での開発遅延等により開発要員が不足し、計画していた新規案件受注の一部が実現しませんでした。また、子会社で進めていた新規事業も軌道に乗ることが出来なかったことなどから、売上高は3,986百万円（前連結会計年度比1.7%減）、セグメント利益は564百万円（同5.6%減）となりました。

ハ. ネットワークサービス事業

新卒採用者や中途採用者の積極的な投入を続けると共に、将来有望な分野への技術者ローテーションを実施しております。また、同時に低採算案件から高採算案件へのシフトを継続的に行ってきたことで、事業規模の拡大と利益率改善を実現できたことなどから、売上高は8,229百万円（前連結会計年度比7.5%増）、セグメント利益は1,563百万円（同9.6%増）となりました。

企業集団のセグメント別売上高

セグメント	前連結会計年度 平成28年度		当連結会計年度 平成29年度	
	売上高 百万円	構成比 %	売上高 百万円	構成比 %
システムコア事業	2,831	19.5	3,135	20.4
ITソリューション事業	4,054	27.9	3,986	26.0
ネットワークサービス事業	7,654	52.6	8,229	53.6
合計	14,540	100.0	15,351	100.0

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

- ② 設備投資の状況  
特に記述すべき事項はありません。
- ③ 資金調達の状況  
特に記述すべき事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
特に記述すべき事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
特に記述すべき事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
特に記述すべき事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
特に記述すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位 百万円)

区 分	第41期 平成26年度	第42期 平成27年度	第43期 平成28年度	第44期 平成29年度 (当連結会計年度)
売 上 高	13,373	13,859	14,540	15,351
経 常 利 益	951	1,166	1,285	1,389
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	524	705	895	941
1株当たり当期純利益	82円96銭	113円40銭	146円00銭	155円95銭
総 資 産	12,048	12,500	13,381	14,311
純 資 産	8,533	8,909	9,551	10,330
1株当たり純資産額	1,347円62銭	1,426円08銭	1,569円39銭	1,695円83銭

- (注) 1. 記載金額は1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を除いて、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数で算出しております。なお、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、自己株式の数を除いて算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

当社には親会社が存在しませんので、該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 K S K デ ー タ	百 万 円 50	% 100	デ ー タ 入 力 等 情 報 処 理
株 式 会 社 K S K テ ク ノ サ ポ ー ト	50	100	通 信 ・ コ ン プ ュ ー タ 関 連 オ ペ レ ー シ ョ ン 業 務
株 式 会 社 K S K 九 州	20	90	ア プ リ ケ ー シ ョ ン ソ フ ト ウ ェ ア 開 発

#### (4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主要な課題は以下のとおりであります。

##### ① 品質の向上

高品質なサービスや付加価値を提供し続けることがCS（顧客満足）を向上させ、圧倒的な競争力の獲得につながるものと考えております。そのため、昨年より3年計画で品質向上を目的にスタートした「かがやきプロジェクト」で、スタッフ部門を含む全ての業務処理に応じた「標準書」を制定し100%適用させるほか、「プロジェクト管理規程」を新規に制定しました。引き続き全社を挙げて品質向上に取り組み、品質を全てに優先する企業風土を創り上げてまいります。

##### ② 事業構造の見直し

IoT技術やAIを活用した新たなサービスの提供、自動車向けソフトウェア開発業務の急拡大など、既存の技術分野から新たな技術分野へ需要のシフトが発生するなど、市場は想定した以上に早いテンポでかつダイナミックに変化しております。今後成長が期待できる分野へ経営資源を集中して投入していくため、重点分野を適宜見直し積極的かつ柔軟に業務シフトを行ってまいります。

##### ③ 人材の確保と育成

IT業界の技術変化の速さやお客様ニーズの多様化、人手不足による技術者の採用環境の競争激化等が当社グループ経営に様々な影響を及ぼしております。このような環境の中で競争力を高め勝ち残っていくためには、タイムリーに技術者やサービスを提供する体制を整える必要があります。そのために、新卒中途を問わず人材の確保とその育成をより戦略的に進めることを目的に、採用部門と育成部門を統合し「HR本部（Human Resources）」を新設しました。今後も積極的な採用活動により技術者の確保に努めるとともに、KSKカレッジを核として社員の技術力と人間力をバランスよく向上させるための教育投資を継続的に行ってまいります。

##### ④ 健康経営

企業の長期的、継続的な成長を実現するためには、その主体である従業員一人ひとりの健康が不可欠であると考え「健康経営」宣言を行っております。既に各種施策を展開することにより、経済産業省から「ホワイト500（健康経営優良法人）」の認定を受けておりますが、従業員の健康増進を経営の重要な課題として捉え、さらなる従業員の健康の維持・増進と企業生産性の向上を目指してまいります。

⑤ スピード経営

企業競争力の重要な要因として、迅速な意思決定と実行が挙げられます。現在当社グループでは、基幹システムを通じて経営情報の的確な収集を実現しておりますが、より柔軟で効率の良いシステムの導入を行い、意思決定のスピードアップを目指します。

⑥ コーポレートガバナンスの強化

相次ぐ企業不祥事の影響を受け、コーポレートガバナンスの強化が求められていることから、独立役員である社外監査役の他に社外取締役を選任しております。意思決定プロセスの適正性の確保と内部統制システムの適切な運用が行われるよう監視することで、投資家や顧客の信頼とニーズに応えてまいります。

⑦ 今後予想される災害等への対応

近い将来に首都圏直下型地震の発生が予想され、東アジア周辺での有事の際には日本にも被害が及ぶ可能性があるなど、災害等発生時に備えた対策の強化が求められております。

当社グループで策定済の事業継続計画（BCP）は、先般の東日本大震災での経験や反省点を踏まえ、より実効のあるものに見直しを行っておりますが、従業員の安全確保や事業継続に必要な体制や設備等を整備・強化してまいります。

また、近年脅威を増しているサイバー攻撃は、その手法が高度化するなどして被害が拡大しており、企業のシステムやネットワークに対するセキュリティの強化が求められております。

当社グループでは、ウイルスや不正アクセス等の外部からの攻撃に対する検知・防御能力のさらなる強化を図る一方、万一事故が発生した場合の適切な対応の整備に取り組んでまいります。

当社グループは、創立40周年を迎えたことを契機に策定した5ケ年の中期経営計画「共創∞」が最終年度を迎えます。新たな視点から事業を再構築することで、将来にわたる継続的な成長が可能なエクセレントカンパニーの実現を目指してまいりました。また、当社グループではKSKブランドを確立するため、ブランドメッセージ（「マジメな未来をかたちにする We are Team KSK」）を制定し浸透を図ってまいりました。

自らの強みを正しく認識し、その強みをさらに磨き発揮することにより社員一人ひとりの自信と誇りにつなげ、当社グループの持続的な成長を図っていくものであります。なお、今期中には、次の5ヶ年を目標とした新たな中期計画を策定する予定であります。

今後とも会社一丸となって業績向上に向け邁進してまいりますので、株主の皆様におかれましては、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



(5) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

当社グループは、当社と子会社3社で構成されており、以下の3つのセグメントに分類し事業を行っております。

① システムコア事業

システムL S Iを中核とする半導体設計、車載機器の組込ソフトウェア開発、各種情報処理機器のハードウェア設計、システム支援などを中心に業務を行っております。

② I Tソリューション事業

コンピュータシステムのコンサルティング並びにアプリケーションソフトウェア開発、パッケージソフトウェアの開発・販売、インフラの構築及びオンサイトでのシステムの運用保守、官公庁や健康保険組合等の各種事務局機能代行のアウトソーシング、データエントリーなどを中心に業務を行っております。

③ ネットワークサービス事業

ネットワークシステムの設計、構築、運用保守及び各種サポートセンターにおける技術支援サービスなどを中心に業務を行っております。

(6) 主要な営業所 (平成30年3月31日現在)

① 当社

本社……………東京都稲城市百村1625番地2

事業所……………	東京技術センター	(東京都稲城市)
	日本橋技術センター	(東京都千代田区)
	新宿技術センター	(東京都渋谷区)
	川崎技術センター	(神奈川県川崎市中原区)
	さいたま技術センター	(埼玉県さいたま市大宮区)
	浜松技術センター	(静岡県浜松市中区)
	熊本営業所	(熊本県熊本市中央区)

② 子会社

株式会社K S Kデータ	本社	(埼玉県さいたま市大宮区)
株式会社K S Kテクノサポート	本社	(東京都稲城市)
株式会社K S K九州	本社	(東京都稲城市)

## (7) 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

### ① 企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
システムコア事業	300名	13名増
ITソリューション事業	400名	2名増
ネットワークサービス事業	1,071名	65名増
全社（共通）	83名	9名増
合計	1,854名	89名増

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員は含み、常用パートは除いております。）は除いております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に属している者であります。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,309名	99名増	36.0歳	10.2年

- (注) 従業員数は、就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員は含み、常用パートは除いております。）は除いております。

## (8) 主要な借入先及び借入額の状況（平成30年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	60百万円

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特に記述すべき事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 20,000,000株
- ② 発行済株式の総数 7,636,368株
- ③ 株主数 1,345名
- ④ 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
山崎陽子	803千株	13.3%
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND	534千株	8.9%
山崎武幹	462千株	7.7%
山崎武寛	462千株	7.7%
K S K 従業員持株会	340千株	5.6%
村上洋子	207千株	3.4%
石井公子	157千株	2.6%
株式会社光通信	154千株	2.6%
A G S 株式会社	147千株	2.4%
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	121千株	2.0%

- (注) 1. 当社は自己株式を1,598,411株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	2014年 第1回 新 株 予 約 権 (注1)(注2)	2014年 第2回 新 株 予 約 権 (注3)(注4)	2015年 第1回 新 株 予 約 権 (注1)(注2)
新 株 予 約 権 の 数	3,184個	830個	1,964個
目的となる株式の 種 類 と 数	普通株式 31,840株	普通株式 83,000株	普通株式 19,640株
払 込 金 額	新株予約権と引換え に払込みは要しない	新株予約権と引換え に払込みは要しない	新株予約権と引換え に払込みは要しない
行 使 価 格	1株当たり1円	1株当たり790円	1株当たり1円
行 使 期 間	自 平成26年7月30日 至 平成56年7月29日	自 平成31年7月30日 至 平成36年6月26日	自 平成27年8月4日 至 平成57年8月3日
取 締 役 の 保 有 状 況	2,758個 (6名) 27,580株	200個 (7名) 20,000株	1,696個 (6名) 16,960株

	2016年 第1回 新 株 予 約 権 (注1)(注2)	2017年 第1回 新 株 予 約 権 (注1)(注2)
新 株 予 約 権 の 数	2,308個	1,908個
目的となる株式の 種 類 と 数	普通株式 23,080個	普通株式 19,080株
払 込 金 額	新株予約権と引換え に払込みは要しない	新株予約権と引換え に払込みは要しない
行 使 価 格	1株当たり1円	1株当たり1円
行 使 期 間	自 平成28年8月2日 至 平成58年8月1日	自 平成29年8月2日 至 平成59年8月1日
取 締 役 の 保 有 状 況	1,997個 (7名) 19,970株	1,649個 (7名) 16,490株

※ 当社は社外取締役及び監査役(社外を含む)には上記新株予約権を付与しておりません。

- (注) 1. 取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- (注) 2. 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が法定相続人のうち1名（以下「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。
- (1) 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。
  - (2) 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに所定の相続手続を完了しなければならない。
  - (3) 相続承継人は、新株予約権の行使期間内で、かつ、所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り一括して新株予約権を行使することができる。
- (注) 3. 権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。
- (注) 4. その他の行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員に関する事項

#### ① 取締役及び監査役の氏名等（平成30年3月31日現在）

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
河 村 具 美	取 締 役 社 長 (代 表 取 締 役)	
牧 野 信 之	専 務 取 締 役 (代 表 取 締 役 長) (管 理 本 部 長) (シ ス テ ム ・ 設 備 統 括 室 長)	
近 野 武 男	取 締 役 (KSKカレッジゼネラルマネージャー)	
柿 森 良 一	取 締 役 (ネ ッ ト ワ ー ク サ ー ビ ス 事 業 部 長)	
金 子 豊	取 締 役 (人 材 開 発 部 長) (KSKカレッジゼネラルマネージャー)	
古 賀 隆 俊	取 締 役 (シ ス テ ム コ ア 事 業 部 長)	
内 山 郁 夫 (戸籍名：石坂郁夫)	取 締 役 (I T ソ ル ュ ー シ ョ ン 事 業 部 長)	
多 和 田 英 俊	取 締 役	公認会計士 多和田公認会計士事務所 佐鳥電機株式会社取締役
吉 武 和 樹	常 勤 監 査 役	
杉 本 一 志	監 査 役	弁護士、赤坂中央法律事務所
塩 畑 一 男	監 査 役	

- (注) 1. 取締役多和田英俊氏は、社外取締役であります。
2. 監査役杉本一志氏及び監査役塩畑一男氏は、社外監査役であります。
3. 社外監査役杉本一志氏は弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
4. 社外監査役塩畑一男氏は長年の企業経営を通じて高い見識を有しております。
5. 当社は、取締役多和田英俊氏及び監査役杉本一志氏並びに監査役塩畑一男氏を、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。
6. 当事業年度中の取締役の異動  
 取締役 仲西相夫 平成29年9月26日 死亡による退任  
 (退任時の地位及び担当：代表取締役専務)

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の総額
取 締 役 ( うち 社 外 取 締 役 )	9名 (1名)	175百万円 (3百万円)
監 査 役 ( うち 社 外 監 査 役 )	3名 (2名)	12百万円 (6百万円)
合 計	12名	187百万円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第23期定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、別枠で、平成26年6月27日開催の第40期定時株主総会において、株式報酬型ストック・オプション報酬額として年額40百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成11年6月29日開催の第25期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
3. 上記の支給人数には、平成29年9月26日をもって退任した取締役1名を含んでおりません。
4. 上記の報酬等の総額にはストック・オプションによる報酬額25百万円（社外取締役を除く取締役8名に対するもの）が含まれております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役多和田英俊氏は多和田公認会計士事務所に属し、佐鳥電機株式会社社の社外取締役であります。当社と多和田公認会計士事務所及び兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・監査役杉本一志氏は赤坂中央法律事務所に属しております。当社と赤坂中央法律事務所との間には特別な関係はありません。

ロ. 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または業務執行者でない役員との親族関係

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会		監査役会	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 多和田英俊	13回/13回	100%	—	—
監査役 杉本一志	13回/13回	100%	13回/13回	100%
監査役 塩畑一男	13回/13回	100%	13回/13回	100%

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第29条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役多和田英俊氏は、企業監査経験と会計上の見地から、議案審議に必要な助言・提言を適宜行っております。

監査役杉本一志氏は、法律上の見地から、議案審議に必要な助言・提言を適宜行っております。

監査役塩畑一男氏は、企業経営経験者の見地から、議案審議に必要な助言・提言を適宜行っております。



#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任 あずさ監査法人  
② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	28百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積の算出根拠などが適切であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は  
以下のとおりであります。

### ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、企業活動における遵法の精神を「K S Kグループ企業行動憲章」として定めている。
- ロ. コンプライアンス担当役員を置き、コンプライアンス体制の基礎として「役員服務規程」と「社員の行動規範」を制定し社内研修等を通じて社内に周知している。
- ハ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力及び団体とは決して関わりを持たず、また、不当な要求に対しては毅然とした対応を取る。
- ニ. 当社は、代表取締役社長直轄の「内部監査室」を設置しており、業務執行ラインとは異なる立場で組織及び制度の監査や業務監査等を実施し、不正及び過誤の防止に努め、監査結果を代表取締役社長や取締役会に報告するとともに、監査対象部門に改善事項を勧告してその改善状況の確認を行っている。
- ホ. 重要事項については、顧問契約をしている弁護士、税理士、公認会計士等外部の専門家と事前相談を行う。
- ヘ. 「通報・相談窓口規程」に基づき、社内通報システムを有効に活用する。

### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の重要な意思決定及び取締役への報告に関しては、文書の作成、保存及び廃棄に関する「文書管理規程」に基づいて行うほか、全社において5 S活動を展開し、文書や情報の整理・整頓を行い、必要な情報が効率よく管理される体制を構築している。

### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社は、代表取締役社長をリスク管理の最高責任者とし、リスク管理担当役員を委員長とするリスク管理委員会を設置し、全社的なリスク管理を推進する。また、「リスク管理規程」を制定している。
- ロ. 当社は受注後のプロジェクト管理について「プロジェクト管理規程」を新たに制定するとともに、受注時の審査に関する「プロジェクト審査規程」を改定している。

- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会規則や組織規程、業務分掌規程、職務権限規程を必要に応じて見直す。
  - ロ. 当社は、取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項の決定を行う。なお、必要に応じて書面又は電磁的記録により同意の意思表示を行う方法も含めた、臨時取締役会の開催を併用し、迅速な意思決定を行う。
  - ハ. 当社は事業部制を採用し事業計画を策定するとともに、その執行状況については取締役会で報告を行う。
- ⑤当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正性を確保するための体制
- イ. 当社は、子会社から毎月事業内容の報告を受けるほか、重要事項の執行については、子会社と締結している「ガバナンス契約」に基づき、事前同意を得ることとしている。
  - ロ. 当社で制定しているコンプライアンス体制の基礎となる「社員の行動規範」を子会社にも適用している。また、主要な社内規程についてはグループ規程として制定し、グループ内各社共通のルールとしている。
  - ハ. 当社の管理本部が、グループ会社管理規程に基づき子会社の管理を担当する。
  - ニ. 当社の監査役は、子会社の業務の適正性に問題があると思われる場合は、必要に応じて調査を行う。
  - ホ. 当社で整備する社内通報システムの適用範囲にグループ会社を含めて運用する。
- ⑥監査役職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役から職務を補助する使用人を置くよう要望があった場合は、独立した部署を置き、必要な人員を配置する。
- ⑦前項の使用人の取締役からの独立性確保に関する事項
- 監査役を補助する使用人を置いた場合は、当人の人事異動、人事評価、懲戒処分等を行う場合には、事前に監査役の意見を聞き、これを尊重するものとする。
- ⑧取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制
- イ. 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生するおそれがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したときは、監査役に報告する。
  - ロ. 内部通報や社内処分があった場合、担当する役員又は使用人は監査役に報告する。
  - ハ. 通報者が、通報や相談をしたことを理由に、不利な扱いを受けないよう「通報・相談窓口規程」に不利益取扱い禁止条項を設けている。

- ⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、内部監査部門とも連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
  - ロ. 監査役が実効のある監査を行えるよう、監査業務に伴い発生する費用については、速やかに処理する。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループは、業務の適正を確保するための体制に基づき、以下のような具体的な取り組みを行っております。

### ①取締役の職務執行

- イ. 取締役は「役員服務規程」に基づき職務を執行するとともに、取締役会で決議・報告すべき事項や運営方法について定めた「取締役会規則」に基づき、取締役会の適正な運営を行っております。
- ロ. 各取締役は四半期毎に取締役会において、それぞれが担当する職務について活動状況の報告を行っております。
- ハ. 社外取締役・監査役等からなる「社外役員協議会」が、当社経営陣から独立した中立的な見地から取締役候補者について協議を行う等、取締役会等の監督強化に努めております。

### ②内部監査の実施

- イ. 期初に作成した内部監査計画に基づき、内部監査室が不正やルール違反が無いかという観点から、業務執行部門に対する業務監査を実施しております。
- ロ. 当社のグループ会社に対しても、当社の内部監査室が当社と同様の業務監査を実施し、不正やルール違反がないか確認をしております。
- ハ. 内部監査の結果については、直接代表取締役に報告されるとともに、四半期毎に内部監査室の責任者より、直接取締役会において報告が行われております。

### ③監査役の監査体制

- イ. 監査役と内部監査部門との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図るため、四半期ごとに連絡会議を開催し内部監査の状況についての報告や、内部監査実施時に監査役が立会うことを通じて意見交換を行っております。
- ロ. 監査役と会計監査人との間で、会計監査の状況等について定期的に情報交換を行っております。

#### ④リスク管理

- イ. 「リスク管理規程」に基づき、関係会社も含めたグループ全体のリスク管理を徹底し、損失の最小化に努めております。
- ロ. 本年4月に、プロジェクト受注後のリスク発生を防止するため「プロジェクト管理規程」を新たに制定し運用を開始しました。また、受注時のリスクを低減するため「プロジェクト審査規程」を改定強化しております。

#### (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆様への利益還元を経営の重要な課題であると位置付けており、配当決定に当たっては、連結業績を基準に、配当性向30%を目処に配当を行うことを基本方針としております。

また、内部留保資金につきましては、経営環境の変化や技術革新に備えるとともにパッケージソフトウェアの開発及び社員の技術研修、社内情報インフラの整備などに有効投資してまいります。

上記方針に基づき、当期については、1株につき47円の期末配当を予定しております。

## 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	百万円	(負 債 の 部)	百万円
<b>流 動 資 産</b>	<b>9,622</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,532</b>
現金及び預金	4,583	買 掛 金	192
受取手形及び売掛金	3,346	短 期 借 入 金	60
有 価 証 券	999	未 払 法 人 税 等	298
仕 掛 品	106	賞 与 引 当 金	952
原材料及び貯蔵品	1	資 産 除 去 債 務	5
繰延税金資産	380	工 事 損 失 引 当 金	3
そ の 他	208	そ の 他	1,019
貸倒引当金	△1	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,448</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>4,689</b>	退職給付に係る負債	1,209
<b>有形固定資産</b>	<b>583</b>	資 産 除 去 債 務	44
建物及び構築物	1,139	そ の 他	194
土 地	140	<b>負 債 合 計</b>	<b>3,981</b>
そ の 他	347	(純資産の部)	
減価償却累計額	△1,043	<b>株 主 資 本</b>	<b>10,037</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>413</b>	資 本 金	1,448
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,691</b>	資 本 剰 余 金	1,641
投資有価証券	3,160	利 益 剰 余 金	7,906
繰延税金資産	272	自 己 株 式	△958
そ の 他	280	その他の包括利益累計額	201
貸倒引当金	△22	その他有価証券評価差額金	356
<b>資 産 合 計</b>	<b>14,311</b>	退職給付に係る調整累計額	△154
		新 株 予 約 権	87
		非支配株主持分	3
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>10,330</b>
		<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>14,311</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から)  
(平成30年3月31日まで)

科 目	金 額
	百万円
売 上 高	15,351
売 上 原 価	12,067
売 上 総 利 益	3,283
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,928
営 業 利 益	1,355
営 業 外 収 益	35
受 取 利 息	18
受 取 配 当 金	9
そ の 他	8
営 業 外 費 用	1
支 払 利 息	0
自 己 株 式 取 得 費 用	0
そ の 他	0
経 常 利 益	1,389
特 別 利 益	8
固 定 資 産 売 却 益	2
受 取 保 険 金	6
特 別 損 失	0
固 定 資 産 除 却 損	0
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	1,397
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	496
法 人 税 等 調 整 額	△40
当 期 純 利 益	942
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益	1
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益	941

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から)  
(平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成29年4月1日 残高	1,448	1,636	7,230	△946	9,370
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△265		△265
親会社株主に帰属する当期純利益			941		941
自己株式の取得				△20	△20
自己株式の処分		4		7	12
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	4	675	△12	667
平成30年3月31日 残高	1,448	1,641	7,906	△958	10,037

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
平成29年4月1日 残高	276	△173	103	72	5	9,551
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△265
親会社株主に帰属する当期純利益						941
自己株式の取得						△20
自己株式の処分						12
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	79	18	97	14	△1	110
連結会計年度中の変動額合計	79	18	97	14	△1	778
平成30年3月31日 残高	356	△154	201	87	3	10,330

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	6,725	流動負債	2,058
現金及び預金	2,289	買掛金	183
受取手形	14	短期借入金	60
売掛金	2,862	未払金	31
有価証券	999	未払費用	388
仕掛品	94	未払法人税等	237
原材料及び貯蔵品	0	未払消費税等	133
前払費用	96	前受金	91
繰延税金資産	299	預り金	162
未収入金	53	賞与引当金	760
その他の金	16	工事損失引当金	4
貸倒引当金	△2	資産除去債務	5
固定資産	4,658	固定負債	1,221
有形固定資産	515	退職給付引当金	982
建物	1,017	資産除去債務	44
構築物	82	その他	194
車両運搬具	14	負債合計	3,280
工具器具備品	299	(純資産の部)	
土地	91	株主資本	7,660
減価償却累計額	△989	資本金	1,448
無形固定資産	402	資本剰余金	1,548
ソフトウェア	72	資本準備金	1,269
ソフトウェア仮勘定	320	その他資本剰余金	279
電話加入権	8	利益剰余金	5,622
投資その他の資産	3,739	その他利益剰余金	5,622
投資有価証券	3,160	固定資産圧縮積立金	2
関係会社株式	118	別途積立金	450
出資	0	繰越利益剰余金	5,170
破産更生債権等	22	自己株式	△958
長期前払費用	8	評価・換算差額等	356
繰延税金資産	202	その他有価証券評価差額金	356
敷金及び保証金	220	新株予約権	87
その他の金	29	純資産合計	8,103
貸倒引当金	△22	負債及び純資産合計	11,384
資産合計	11,384		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から)  
(平成30年3月31日まで)

科 目	金 額
	百万円
売 上 高	11,969
売 上 原 価	9,338
売 上 総 利 益	2,630
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,756
営 業 利 益	874
営 業 外 収 益	176
受 取 利 息	0
有 価 証 券 利 息	18
受 取 配 当 金	33
業 務 受 託 料 収 入	110
経 営 指 導 料 収 入	7
そ の 他	7
営 業 外 費 用	20
支 払 利 息	0
業 務 受 託 料 費 用	19
そ の 他	0
経 常 利 益	1,029
特 別 利 益	6
固 定 資 産 売 却 益	2
受 取 保 険 金	4
特 別 損 失	0
固 定 資 産 除 却 損	0
税 引 前 当 期 純 利 益	1,036
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	368
法 人 税 等 調 整 額	△45
当 期 純 利 益	713

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から)  
(平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別積立金	途剰金	繰越利益剰余金			
平成29年4月1日 残高	1,448	1,269	274	1,543	3	450	4,721	5,174	△946	7,220	
事業年度中の変動額											
剰余金の配当							△265	△265		△265	
当期純利益							713	713		713	
固定資産圧縮積立金の取崩					△0		0	－		－	
自己株式の取得									△20	△20	
自己株式の処分			4	4					7	12	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	－	－	4	4	△0	－	448	447	△12	440	
平成30年3月31日 残高	1,448	1,269	279	1,548	2	450	5,170	5,622	△958	7,660	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成29年4月1日 残高	276	276	72	7,570
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△265
当期純利益				713
固定資産圧縮積立金の取崩				－
自己株式の取得				△20
自己株式の処分				12
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	79	79	14	93
事業年度中の変動額合計	79	79	14	533
平成30年3月31日 残高	356	356	87	8,103

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年 5月18日

株式会社K S K  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 杉 山 正 樹 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 比留間 郁 夫 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社K S Kの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社K S K及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年 5月18日

株式会社K S K  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 杉 山 正 樹 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 比留間 郁 夫 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社K S Kの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
    - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
    - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月23日

株式会社K S K 監査役会

常勤監査役 吉 武 和 樹 ㊟

社外監査役 杉 本 一 志 ㊟

社外監査役 塩 畑 一 男 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、株主の皆様への利益還元を重視し、連結業績を基準に配当性向30%を目処に行うことを基本方針としております。

第44期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式            1株につき金47円  
配当総額                    283,783,979円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年6月29日

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役8名は本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の株数
1	河村 具美 (昭和26年1月11日生)	昭和49年4月 株式会社協和銀行入行 平成10年8月 当社入社 本社支配人 平成11年6月 当社常務取締役就任 平成12年6月 当社専務取締役就任 平成13年6月 当社代表取締役社長就任 (現任)	21,300株
[取締役候補者とした理由] 当社の代表取締役として長年に亘り経営に携わり、体制の整備を行うとともに過去最高の売上高と利益の達成へと業績を導くなど、経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有していることから、当社グループの経営全般の統括などを期待し、引き続き取締役候補者としております。			
2	牧野 信之 (昭和29年5月4日生)	昭和52年4月 株式会社協和銀行入行 平成6年7月 株式会社あさひ銀行鶯谷支店長 平成9年7月 同行 企画部広報室長 平成13年3月 同行 茅場町支店長 平成14年10月 イーピーエス株式会社入社 平成20年1月 株式会社アドバンスト・メディカル・ケア入社 平成21年4月 当社入社 平成21年6月 当社取締役就任 管理本部長 (現任) 管理本部情報システム室長 平成26年1月 当社常務取締役就任 平成27年11月 管理本部システム・設備統括室長 (現任) 平成29年10月 当社代表取締役専務就任 (現任) 平成30年4月 HR本部長 (現任)	8,600株
[取締役候補者とした理由] 当社の代表取締役として財務・人事・社内システム等の業務に長年に亘り携わり、健康経営担当として「ホワイト500」の2年連続認定に尽力するなど、豊富な組織運営の経験とマネジメント力を有していることから、当社グループの経営管理の統括などを期待し、引き続き取締役候補者としております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する株式の株数
3	かき もり りょう いち 柿 森 良 一 (昭和29年2月1日生)	昭和52年4月 三菱信用組合入社 昭和56年10月 株式会社オリエントコーポレーション入社 平成15年5月 株式会社NTTデータ入社 平成18年4月 株式会社フレームワークス入社 平成19年12月 当社入社 ITソリューション事業部ゼネラルマネージャー 平成20年6月 当社取締役就任(現任) 事業本部ITソリューション事業部長 平成23年12月 株式会社KSKデータ代表取締役就任 平成28年3月 事業本部ネットワークサービス事業部長 平成30年4月 事業本部第1ネットワークサービス事業部長(現任)	4,100株
[取締役候補者とした理由] 当社の取締役として大規模システムの開発に長年に亘り携わっており、ITソリューション事業に加えネットワークサービス事業にも携わるなど、豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社グループの事業運営に活かせるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。			
4	こ が たか とし 古 賀 隆 俊 (昭和27年2月25日生)	昭和52年4月 日本電気株式会社入社 平成14年11月 NECエレクトロニクス株式会社第2カスタムSI事業部長 平成21年3月 NECマイクロシステム株式会社入社 同社執行役員常務 平成22年4月 ルネサスマイクロシステム株式会社 同社執行役員常務 平成25年10月 当社入社 事業本部システムコア事業部ゼネラルマネージャー 平成26年1月 事業本部システムコア事業部長(現任) 平成26年6月 当社取締役就任(現任)	3,300株
[取締役候補者とした理由] 当社の取締役としてLSI開発事業に長年に亘り携わっており、システムコア事業の業績伸長に手腕を発揮するなど、これらに関する豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社グループの事業運営に活かせるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する株数 の株式
5	うちやまいくお 内山郁夫 (戸籍名:石坂郁夫) (昭和34年3月8日生)	昭和54年4月 当社入社 平成9年4月 ソフトウェア事業本部データ通信システム部長 平成11年12月 営業本部第二営業グループ営業部長 平成18年4月 事業本部ITソリューション事業部エンタープライズソリューションBUマネージャー 平成26年7月 事業本部ITソリューション事業部ゼネラルマネージャー 平成28年3月 事業本部ITソリューション事業部長(現任) 平成28年6月 当社取締役就任(現任) 平成28年12月 株式会社KSKデータ代表取締役就任(現任)	1,000株
[取締役候補者とした理由] 当社の取締役としてソフトウェア開発事業に長年に亘り携わっており、また関連会社の事業運営にも携わるなど、これらに関する豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社グループの事業運営に活かせるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。			
6 ※	あさみしゅんいち 阿佐見俊一 (昭和34年9月19日生)	昭和58年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成8年7月 同社 営業部長 平成20年1月 同社 日産事業部 事業部長 平成22年1月 同社 グローバル・プロセス・サービス 営業部長 平成23年1月 同社 グローバル・プロセス・サービス 理事 平成26年1月 同社 グローバル・テクノロジー・サービス エンタープライズセー ルズ営業統括部長 平成29年4月 当社入社 事業本部ネットワークサービス事業部ゼネラルマネージャー 平成29年10月 事業本部長(現任) 事業本部事業推進部長(現任)	1,000株
[取締役候補者とした理由] 他社において営業分野に長年に亘り携わっており、これらに関する豊富な経験と幅広い見識を、当社グループの事業運営体制の強化に活かせることや、当社事業本部長としての重責を担い、業績伸長に手腕を発揮してきた実績等から判断し、新たに取締役候補者としております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する株式の数
7 ※	てる うち さだ みつ 照 内 定 光 (昭和39年9月23日生)	昭和60年4月 当社入社 平成12年7月 エンタープライズデパートメント NTTグループBU第1グループ リーダー 平成16年5月 ケイエスケイテクノサポート株式 会社取締役就任 平成18年1月 事業本部ネットワーク事業部シス テムエンジニアリングBUマネー ジャー 平成23年7月 事業本部ネットワークサービス事 業部システムエンジニアリングB Uマネージャー 平成30年1月 事業本部ネットワークサービス事 業部ゼネラルマネージャー 平成30年4月 事業本部第2ネットワークサービ ス事業部長 (現任)	5,000株
[取締役候補者とした理由] 当社においてネットワークサービス事業に長年に亘り携わり、同事業の業容拡大に貢献 するなど、今後も当社グループの事業運営にこれらの豊富な経験と幅広い見識が活かせ るものと判断し、新たに取締役候補者としております。			
8	た わ だ ひ で と し 多 和 田 英 俊 (昭和31年2月2日生)	昭和55年11月 監査法人朝日会計社入社 昭和59年9月 公認会計士登録 平成8年5月 朝日監査法人 社員就任 平成18年5月 有限責任あずさ監査法人 代表社 員就任 平成26年7月 多和田公認会計士事務所所長 (現任) 平成27年6月 当社社外取締役就任 (現任) [重要な兼職の状況] 多和田公認会計士事務所所長 佐鳥電機株式会社取締役	200株
[社外取締役候補者とした理由] 公認会計士として多くの企業での監査経験があり、他社の社外取締役としての経験も有 することから、経営全般の監視と有効な助言が得られるものと判断し、引き続き社外取 締役候補者としております。			

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. ※印は、新任の取締役候補者であります。  
3. 多和田英俊氏は、社外取締役候補者であり、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
4. 多和田英俊氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって3年となります。  
5. 当社は、多和田英俊氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。  
なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役杉本一志氏は、本総会終結の時を持って任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
すぎもとひとし 杉本一志 (昭和37年1月17日生)	昭和60年4月 イ・アイ・イ株式会社入社 平成8年4月 弁護士登録 赤坂中央法律事務所入所 平成20年10月 杉本一志法律事務所設立 平成22年6月 当社社外監査役就任(現任) 平成22年11月 赤坂中央法律事務所所長(現任) [重要な兼職の状況] 赤坂中央法律事務所所長	一株
	[社外監査役候補者とした理由] 弁護士としての専門的知見と、当社との間に利害関係の無い中立的な立場から、引き続き有効な助言が得られるものと判断したためであります。	

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 杉本一志氏は、社外監査役候補者であり、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 杉本一志氏の監査役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって8年となります。
4. 当社は、杉本一志氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
- なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

以上

## 第44期定時株主総会会場ご案内図

会場：東京都多摩市落合一丁目43番地  
京王プラザホテル多摩 3階白鳳  
TEL 042 (374) 0111

京王相模原線  
小田急多摩線 } 多摩センター駅より徒歩2分  
多摩モノレール }

